

その契約、リスク回避できますか？



契約実務と法

—リスク分析を通して—

河村 寛治 著

A5判・単行本・400頁・定価2,940円(本体2,800円)

Legal seminar

契約実務から「法」の存在意義や 体系的な法理論を学ぶ

本書の特色

■法理論と実務の架け橋

具体的契約事例から考えるさまざまなリスクを理論化
リスク回避・紛争予防を目的とした契約条項の作成方法を伝授！

■雛形を利用した契約実務からの脱皮

契約における法的な問題点を抽出し、契約書に適切に表現する能力を育成！

以下の方々に最適な実務書です

- 法律実務家・法科大学院生の皆様
- 法理論は学習したが、実務的な契約書作成方法を知りたい
- 雛形を利用して契約書を作成しているが、法的根拠の捉え方を知りたい
- 相手方から提示された契約書に関わるリスクを把握したい

～実務家の皆様へ 関連商品(加除式書籍)のご案内～

リスク管理と契約実務 =自動生成webツール付=

雛形集ではない、契約書式作成ツール

誰にでも簡単に、個別具体的な条件に対応した、オリジナル契約書を自動作成可能です

- 各取引における契約締結時のリスクを分析。紛争予防の観点から、最適な条項例文を組み合わせ、契約書を作成可能
- 要件を定義することにより、契約書を自動生成可能なWEBサイト付

※商品形態：加除式書籍(B5判・全1巻)＋WEB(契約書作成支援)システム

※年間利用料：12,600円(本体12,000円) 2年目以降同額

ご希望の際は、下記フリーダイヤルまでお問合せ下さい



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<http://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

- 法条文だけではカバーできない、実務に則したリスクの解説
- 体系的教科書から実務に必要な法知識を抽出して解説
- 契約実務における「要件事実論」の考え方から、紛争の回避方法を解説

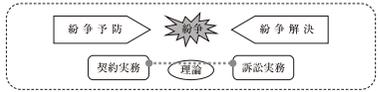
1. 予防法務としての法律実務

II. 契約書作成の意義

1. 予防法務としての法律実務

(1) 予防法務とは

一般的に法律実務という用語は紛争処理を目的とした訴訟や裁判外紛争処理手続などを想像することが多く、法科大学院や司法研修所における法律実務教育というものは、どうしても紛争処理のための訴訟技術や紛争処理を前提とした法的知識を中心とすることがほとんどであるといえるが、契約実務の世界では、紛争が発生した後の紛争処理のためにというよりは、どちらかというと紛争を未然に防ぐという、予防法務実務がそのほとんどを占めているともいえる。



将来発生することが予想されるクレームや紛争などをあらかじめ想定し、その対応策を考えておくということ、つまりリスク想定、リスク分析とリスク回避というリスクマネジメントは、紛争の未然防止ということだけでなく、取引の円滑な遂行のためにも重要なことであり、また、リスクマネジメントを実践することは、最近のように企業経営にとって重要な課題となっているコンプライアンスにも繋がり、さらには適正な企業経営のための内部統制システムの構築と実践にも資することとなるわけである。

II. 契約書作成の意義

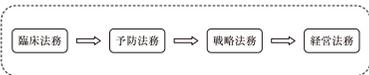
リスクを想定し、分析などという対応策を考えておくということは、紛争の未然防止だけでなく、実はその後紛争処理という事態になった際に、さまざまな法的な分析がすでに行われているということから、迅速な処理につながるというメリットがある。

(2) 予防法務の重要性

法律実務の世界は、紛争処理の世界だといわれている。しかし、企業における法律実務の世界は、現実には紛争が発生した後の紛争処理というよりは、どちらかというと紛争を未然に防ぐという、予防法務実務がそのほとんどを占めているともいえる。そのような主要な命題を果たす役割を担うのが企業法務であるといっても過言ではない。

企業法務実務においては、紛争などが発生してからそれをいかに解決するかという観点で、紛争などの問題に対応する「臨床法務」、また紛争の発生あるいは損害の発生を未然に防止、回避するという観点で対応する「予防法務」がその実務の中心とされてきた。

しかし、重要な取引やプロジェクトなどの際に、法律、政府規制、税務などの法的枠組の中で、効率的および有用な戦術や戦略を駆使してリスクの少ない取組形態を採用し対応するという「戦略法務」が企業法務実務においても重要な機能であるとされ、さらに最近では、企業の社会的責任も含めた法令遵守が強く要求されるようになってきたことから、企業の経営判断および経営管理に関する重要な法的問題を扱う「経営法務」という機能が重要な役割を担うようになってきている。



このように企業法務の実務の中心も、最近では、企業経営にとって重要な課題となっている法令遵守を主たる目的とするにも繋がることとなる。最近では、企業の内部においてもコンプライアンス専門の組織をおくことが多くなっているが、その中心としては企業法務を担当してきた法務部などの組織や法務経験者が担うところが多いのも納得できよう。

つまり、企業法務は、最近話題になっているコンプライアンスを含めたリスクマネジメントの機能をも果たすようになってきているともいえる。このようなさまざまな法務実務におけるリスクマネジメントは、その意味でも非常に重要なものであるといえよう。

最近では、このような予防法務の重要性があらためて見直されるようになり、予防法務は予防法とも呼ばれるようになり、より予防法務に関心を持つものが増えているようである。この予防法務に関しては、いわゆる契約締結前のリスク分析などの予防法務だけでなく、契約締結後に必要とされる、契約を遵守するためのものや、契約の履行が困難となる場合の相手方との契約変更交渉なども含まれるわけである。

さらには、企業の組織において、法令遵守のためのコンプライアンス・プログラムを実際にも実施することや、これを実効ならしめるための社員などを対象とした啓蒙・教育活動、また問題に対する適切な相談システム、内部告発システムやそれへの対応なども予防法務の範疇であるといえるであろう。これらがすべて有効に機能した場合に、法的リスクマネジメントが達成されているといえるわけである。

(3) 予防法務における契約の機能

企業取引や企業活動において、この「予防法務」によるリスクマネジメントを効果的に実行するのが企業法務における法律実務家であるが、リスクマネジメントを実効ならしめるのが契約であり、契約書である。契約書の検討および作成といった業務は、企業活動にとり、リスクマネジメントでも

【総論】

I. はじめに

契約実務から学ぶ法とは／実務家に求められる能力／法科大学院等で求められるのは／法律文書作成の目的

II. 契約書作成の意義

予防法務としての法律実務／契約実務と予防法務／契約書作成の意味／契約書の役割／契約書作成実務における「法」／契約実務と要件事実

III. 契約書作成のチェック・ポイント

チェック・リスト／契約書作成の目的とは／印紙税

VI. 契約の成立

契約の成立／契約締結過程における問題／無効と取消し／契約書式

V. 一般的契約条項の知識

契約書の表題／契約当事者／基本契約と個別契約／契約違反／期限の利益喪失／契約解除／損害賠償／不可抗力／有効期間／権利義務の譲渡／紛争解決／署名と捺印

【各論】具体的契約条項の知識

I. 売買基本契約のポイント

事例／契約の当事者／契約の成立／契約の履行／契約違反と契約解除／瑕疵担保責任と不完全履行／まとめ

II. 個別具体的契約

機械売買契約書／販売特約店契約書／賃貸借契約書／商標ライセンス契約書／業務委託契約書／請負契約書－システム開発契約書／合併契約書／フランチャイズ契約書／不動産譲渡担保契約書／保証契約書／保証委託契約

ホームページからのお申し込みは
＜クレジットカードでもお支払いいただけます＞



<http://www.daiichihoki.co.jp>